

令和 7 年度収去検査結果（令和 8 年 8 月 7 日現在）

製剤区分	収去品合計	検査中	合格	要指導・不備事項 (改善措置済)	要指導・不備事項 (改善指導中)	不合格	検査中止
一般薬	4	0	3	0	1	0	0
生物学的製剤	0	0	0	0	0	0	0
抗生物質製剤	1	0	1	0	0	0	0
合計	5	0	4	0	1	0	0

【判定の種類】

合 格 : 全ての検査項目が合格であったもの。

要指導：保健衛生上の大きな影響が想定されない程度の軽微な不備があったもの。当所所長から改善措置等の行政指導を行います。

不備事項：表示事項について保健衛生上の大きな影響が想定されない程度の不備があったもの。必要に応じて畜水産安全管理課から改善措置等の行政指導を行います。

不合格 : 明らかに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第56条違反であるもの、有効性・安全性に影響するような表示の不備があったもの等。畜産安全管理課から自主回収、原因究明及び改善措置等の行政指導を行います。

[illegible]